

兵庫県公報

平成25年3月29日 金曜日 第17号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

県議会訓令	ページ
○ 兵庫県議会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令	1
○ 兵庫県議会事務局組織規程の一部を改正する訓令	1

県議会訓令

兵庫県議会訓令第1号

議会事務局

兵庫県議会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成25年3月29日

兵庫県議会議長 藤原 昭一

兵庫県議会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令

兵庫県議会事務局文書管理規程（平成14年兵庫県議会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「企画県民部教育・情報局情報政策課長」を「知事部局」に改める。

附則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。



兵庫県議会訓令第2号

議会事務局

兵庫県議会事務局組織規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成25年3月29日

兵庫県議会議長 藤原 昭一

兵庫県議会事務局組織規程の一部を改正する訓令

兵庫県議会事務局組織規程（昭和41年兵庫県議会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第18号中「議長会及び」を削る。

第5条中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 議長会に関する事

附則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。